

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2016-15161(P2016-15161A)

【公開日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-006

【出願番号】特願2015-175798(P2015-175798)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月23日(2017.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバに接続された複数の端末装置を備え、当該端末装置のユーザ間の音声チャットを可能とするシステムであって、

音声チャットを実行する単位であるチャット単位のメンバである複数のユーザのうち少なくとも一部のユーザの端末装置が、当該チャット単位における音声チャットを実現する音声チャット通信を実行し、

前記チャット単位のメンバである第1のユーザの端末装置が、当該第1のユーザの指示に基づいて当該チャット単位のメンバである第2のユーザの端末装置に対して当該第1のユーザによって選択された音声ファイルの再生を要求し、

前記第2のユーザの端末装置が、前記音声ファイルの再生の要求に応答して当該音声ファイルを再生するものであって、

前記第1のユーザの端末装置が、前記第2のユーザの端末装置に対して音声スタンプの再生を要求し、

該第2のユーザの端末装置が前記音声スタンプを保有していない場合、前記音声スタンプの再生の要求に応答して、該第2のユーザの端末装置が前記サーバに記憶されている音声スタンプを取得し、該音声スタンプを再生する、

システム。

【請求項2】

前記第2のユーザの端末装置が前記サーバに記憶されている音声スタンプを取得した場合、前記第2のユーザの端末装置は該音声スタンプを記憶する請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第1のユーザの端末装置による音声スタンプの再生要求は、前記チャット単位のメンバの中から該第1のユーザによって選択された1又は複数の他のユーザの端末装置に対しても行われることを含む請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記第1のユーザの端末装置による音声スタンプの再生要求は、該音声スタンプの識別情報を送信することにより行うこととを含む請求項1ないし3のいずれかに記載のシステム。

。

**【請求項 5】**

請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載のシステムであって、

前記チャット単位のメンバは、当該チャット単位における音声チャットに参加している参加ユーザと、当該チャット単位における音声チャットに参加していない非参加ユーザとを含み、

前記参加ユーザの端末装置が、前記音声チャット通信を実行する、

システム。

**【請求項 6】**

前記音声チャット通信の実行は、前記端末装置の音声入力部を介して入力された音声の音声データを他の端末装置に送信し、当該他の端末装置の音声入力部を介して入力された音声の音声データを受信することを含む請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記第 1 のユーザの端末装置は、前記第 2 のユーザの端末装置に記憶されている 1 又は複数の音声ファイルの中から前記第 1 のユーザによって選択された音声ファイルの再生を当該第 2 のユーザの端末装置に対して要求する請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載のシステム。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載のシステムであって、

前記第 2 のユーザの端末装置に記憶されている音声ファイルを記憶する第 1 の記憶装置を備え、

前記第 1 のユーザの端末装置は、当該第 1 のユーザによる前記再生を要求する音声ファイルの選択に応じて、当該音声ファイルを前記第 1 の記憶装置から取得して再生する請求項 4 に記載のシステム。

**【請求項 9】**

請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載のシステムであって、

前記音声ファイルを記憶する第 2 の記憶装置を備え、

前記第 1 のユーザの端末装置は、前記第 2 の記憶装置に記憶されている 1 又は複数の音声ファイルの中から前記第 1 のユーザによって選択された音声ファイルの再生を当該第 2 のユーザの端末装置に対して要求し、

前記第 2 のユーザの端末装置は、前記音声ファイルの再生の要求に応答して前記第 2 の記憶装置から当該音声ファイルを取得して再生する、

システム。

**【請求項 10】**

請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載のシステムであって、

前記第 1 のユーザの端末装置は、当該第 1 のユーザの端末装置に記憶されている 1 又は複数の音声ファイルの中から前記第 1 のユーザによって選択された音声ファイルを当該第 2 のユーザの端末装置に対して送信し、

前記第 2 のユーザの端末装置は、前記音声ファイルの受信に応答して当該音声ファイルを再生する、

システム。

**【請求項 11】**

前記第 2 のユーザの端末装置は、前記音声ファイルの再生の要求に応答して当該再生の要求を通知する再生要求情報を表示する請求項 1 ないし 10 のいずれかに記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記再生要求情報は、前記第 1 のユーザに関する情報と前記音声ファイルに関する情報とを含む請求項 11 に記載のシステム。

**【請求項 13】**

前記第 2 のユーザの端末装置は、前記第 2 のユーザによる所定のアクションに応じて前記音声ファイルを再生する請求項 11 又は 12 に記載のシステム。

**【請求項 14】**

請求項 1 ないし 1 3 いずれかに記載のシステムであって、  
ユーザが保有する前記音声ファイルに関する情報を少なくとも記憶する第 3 の記憶装置  
を備え、

前記第 1 のユーザの端末装置は、前記第 2 のユーザが保有する 1 又は複数の音声ファイル  
の中から前記第 1 のユーザによって選択された音声ファイルの再生を当該第 2 のユーザ  
の端末装置に対して要求する、

システム。

#### 【請求項 1 5】

前記第 1 のユーザの端末装置は、当該第 1 のユーザがメンバである 1 又は複数の前記チ  
ャット単位を選択可能に表示し、当該 1 又は複数のチャット単位の中から当該第 1 のユーザ  
によって選択されたチャット単位のメンバである 1 又は複数の他のユーザを選択可能に  
表示し、当該 1 又は複数の他のユーザの中から当該第 1 のユーザによって選択された前記  
第 2 のユーザの端末装置に対して前記音声ファイルの再生を要求する請求項 1 ないし 1 4  
いずれかに記載のシステム。

#### 【請求項 1 6】

サーバに接続された複数の端末装置のユーザ間の音声チャットを可能とする方法であつ  
て、

音声チャットを実行する単位であるチャット単位のメンバである複数のユーザのうち少  
なくとも一部のユーザの端末装置が、当該チャット単位における音声チャットを実現する  
音声チャット通信を実行し、

前記チャット単位のメンバである第 1 のユーザの端末装置が、当該第 1 のユーザの指示  
に基づいて当該チャット単位のメンバである第 2 のユーザの端末装置に対して当該第 1 の  
ユーザによって選択された音声ファイルの再生を要求し、

前記第 2 のユーザの端末装置が、前記音声ファイルの再生の要求に応答して当該音声フ  
ァイルを再生するものであつて、

前記第 1 のユーザの端末装置が、前記第 2 のユーザの端末装置に対して音声スタンプの  
再生を要求し、

該第 2 のユーザの端末装置が前記音声スタンプを保有していない場合、前記音声スタン  
プの再生の要求に応答して、該第 2 のユーザの端末装置が前記サーバに記憶されている音  
声スタンプを取得し、該音声スタンプを再生する、

方法。

#### 【請求項 1 7】

サーバに接続された複数の端末装置のユーザ間の音声チャットを可能とするためのプロ  
グラムであつて、当該端末装置上で実行されることにより、

音声チャットを実行する単位であるチャット単位のメンバである複数のユーザのうち少  
なくとも一部のユーザの端末装置が、当該チャット単位における音声チャットを実現する  
音声チャット通信を実行し、

前記チャット単位のメンバである第 1 のユーザの端末装置が、当該第 1 のユーザの指示  
に基づいて当該チャット単位のメンバである第 2 のユーザの端末装置に対して当該第 1 の  
ユーザによって選択された音声ファイルの再生を要求し、

前記第 2 のユーザの端末装置が、前記音声ファイルの再生の要求に応答して当該音声フ  
ァイルを再生するものであつて、

前記第 1 のユーザの端末装置が、前記第 2 のユーザの端末装置に対して音声スタンプの  
再生を要求し、

該第 2 のユーザの端末装置が前記音声スタンプを保有していない場合、前記音声スタン  
プの再生の要求に応答して、該第 2 のユーザの端末装置が前記サーバに記憶されている音  
声スタンプを取得し、該音声スタンプを再生する、

プログラム。